

令和 5 年 1 月 27 日

報 道 機 関 各 位

危機管理局防災危機管理課

令和 4 年度青森県災害対策本部図上訓練の実施について

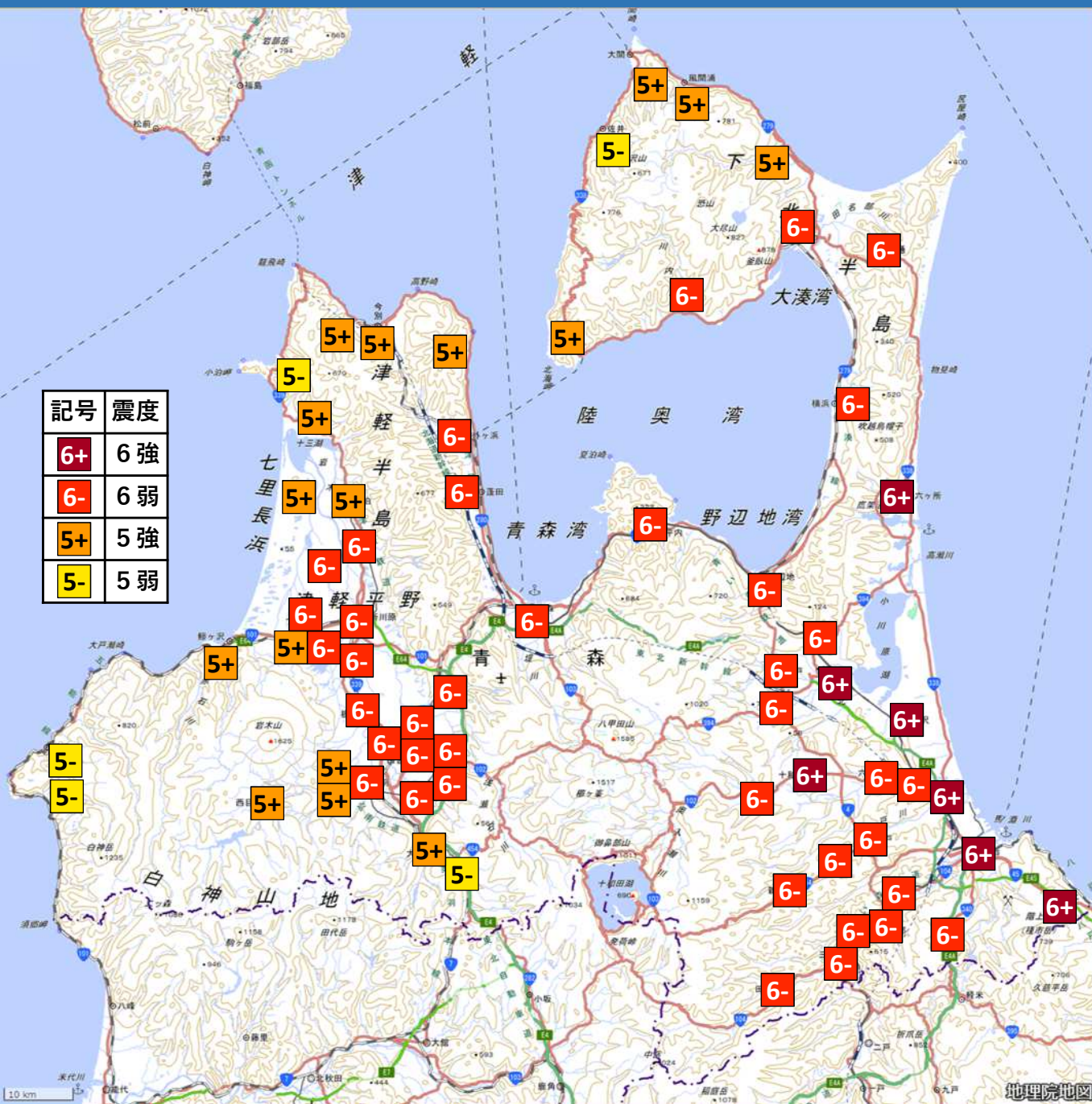
標記訓練について、下記により実施するので、お知らせします。

記

- 1 実施日時 令和 5 年 2 月 1 日（水） 09:30～16:00
- 2 取材可能な時間及び場所
 - 09:00～09:15頃 県庁舎北棟 2 階エレベーターホール（事前説明）
 - 09:30～09:45頃 県庁舎北棟 2 階災害対策本部室（訓練開始）
 - 11:00～11:15頃 県庁舎北棟 2 階災害対策本部室（災害情報連絡員会議）
 - 15:00～15:30頃 県庁舎西棟 8 階大会議室（災害対策本部会議）
- 3 取材に当たっての留意事項
 - (1) 取材開始前に県庁舎北棟 2 階エレベーターホールで受付をしてください。
 - (2) 訓練中の取材及び説明は、訓練統裁（危機管理対策監 船盛 博実）が対応します。
訓練参加者に対する取材は、訓練進行の支障となるので、御遠慮ください。
 - (3) 取材は当日お示しする取材可能エリア内で行い、また、取材可能な時間は訓練の進行状況により前後することがあるので、職員の指示に従ってください。
 - (4) 訓練開始前又は訓練中において、実災害の発生等により予告なく訓練が中止となる場合があります。
- 4 添付書類
 - (1) 令和 4 年度青森県災害対策本部図上訓練の概要
 - (2) 令和 4 年度青森県災害対策本部図上訓練 シナリオの概要
 - (3) 令和 4 年度青森県災害対策本部図上訓練 実施要領

報道機関用提供資料		
担当課	危機管理局防災危機管理課	
担当者	危機管理対策グループマネージャー 成田 輝彦	
電話番号	直通	0 1 7 - 7 3 4 - 9 0 8 8
	内線	4 1 2 0
報道監	危機管理局次長 築田 潮	

令和4年度青森県災害対策本部図上訓練の概要



日時	令和5年2月1日(水) 09:30~16:00
場所	青森県庁舎、各訓練参加機関の庁舎等
実施目的	災害対応初動期の対応等について、ロールプレイング方式による図上シミュレーション訓練を実施し、災害対応能力の向上を図る
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> 市町村・消防本部・防災関係機関、災害対策本部各部・地方支部との情報共有と連携 受援態勢の確立と被災市町村に対する支援 自然災害と原子力災害との対応が一体となった初動態勢の確認 代替施設への移転を想定した手順の確認
訓練想定	<p>令和5年2月1日(水)09時30分、青森県東方沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生</p> <p>青森県では最大震度6強を観測</p> <p>青森県太平洋沿岸を中心に津波が到達</p>
被害想定	<p>県内全域で負傷者、安否不明者、建物被害等が多数発生</p> <p>※令和3年度青森県地震・津波被害想定調査(太平洋側海溝型地震)を参考</p>
参加機関	<ul style="list-style-type: none"> 青森県(知事、各部局、各地域県民局) 市町村、消防本部 防災関係機関 <p>(青森県警察、東北総合通信局、東北地方整備局、青森地方気象台、第二管区海上保安本部、自衛隊、東日本電信電話、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、日本赤十字社、東北電力、東北電力ネットワーク、青森県トラック協会、青森放送、日本原燃、核物質管理センター、内閣府、原子力規制庁)</p>

令和4年度青森県災害対策本部図上訓練 シナリオの概要

時間	地震・被害等の状況	活動の状況	
		青森県災害対策本部・各地方支部	市町村・消防本部・防災関係機関
09:30	【状況開始】地震発生 【原子力】原子力施設の商用電源停電	青森県災害対策本部・各地方支部を設置 【原子力】青森県災害警戒本部を設置	
09:33	大津波警報・津波警報が発表		
適時		代替施設への移転を開始 報道対応等（二役不在）	【原子力】警戒事態発生に係る国からの要請
10:10	青森県太平洋沿岸（むつ小川原港・八戸港） に津波が到達		
随時	建物倒壊による被害・孤立等が多数発生 津波による避難の逃げ遅れ等が多数発生	被災市町村等に対する情報収集を継続 【原子力】事業者等に対する情報収集を継続	【市町村】県に対する支援の要請
10:15			【消防】県内応援隊・緊急消防援助隊を要請
適時		実動機関の受入れを調整	【自衛隊】要請を受け災害派遣を決定
10:20		代替施設への移転を完了	
随時		災害情報連絡員会議等を開催（二役不在）	【各機関】航空機による被害状況調査
11:10	陸奥湾（青森）に津波が到達		
11:30	北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表		【警察】広域緊急援助隊の派遣が決定
12:30			【消防】緊急消防援助隊指揮支援隊が到着
15:00		災害対策本部会議を開催（知事帰庁）	
15:20	【状況終了】	災害対策本部会議を終了 知事による講評	
15:30		振り返り（～16:00）	

※時間は想定であり、また、状況は訓練中に変更となることがある。

令和4年度青森県災害対策本部図上訓練 実施要領

1 実施日時

令和5年2月1日（水） 09:30～16:00

時 間	実施内容	場 所
09:30	訓練開始（地震発生）	災害対策本部室等
09:30～10:20（想定）	代替施設への移転を想定した手順の確認	災害対策本部室
15:00～15:30（想定）	災害対策本部会議・知事による講評	西棟8階大会議室
上記終了後～16:00	振り返り・評価員による訓練評価	災害対策本部室

2 実施場所

- (1) 青森県庁舎（北棟2階災害対策本部室（主要活動場所）、西棟8階大会議室等）
- (2) 各訓練参加機関（地域県民局・市町村・消防本部・防災関係機関）の庁舎等

3 実施目的

災害対応初動期の対応等について、ロールプレイング方式による図上シミュレーション訓練を実施し、災害対応能力の向上を図る。

4 主要訓練項目

- (1) 市町村・消防本部・防災関係機関、災害対策本部各部・地方支部との情報共有と連携
青森県総合防災情報システムを最大限活用するとともに、令和4年8月3日からの大雨対応や青森県災害対策本部運営マニュアルの更新を踏まえ、これまで以上に情報共有と連携を図る。
- (2) 受援態勢の確立と被災市町村に対する支援
大規模災害発生時における県内外からの実動機関（自衛隊、警察、消防等）を受け入れ、被災市町村に派遣する態勢を確立するとともに、被災市町村のニーズを的確に把握し、実動機関の派遣、人的・物的支援等の調整を行う。
- (3) 自然災害と原子力災害との対応が一体となった初動態勢の確認
原子力施設所在市町村で震度6弱以上の地震が発生し、原子力施設に災害発生のおそれがある状況下において、自然災害への対応と一体となって、原子力事業者等に対する情報収集等の初動態勢を確認する。
- (4) 代替施設への移転を想定した手順の確認
津波が到達するおそれがある状況下において、災害対策本部室を災害対策本部室の代替施設（青森県総合社会教育センター）に見立て、順次移動し、参集する想定のもと、その間の移転や情報収集の手順を確認する。

5 訓練想定

令和5年2月1日(水)09時30分、青森県東方沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。青森県では最大震度6強を観測。青森県太平洋沿岸を中心に津波が到達。

6 被害想定

県内全域で負傷者、安否不明者、建物被害等が多数発生。

※令和3年度青森県地震・津波被害想定調査(太平洋側海溝型地震)を参考。

7 参加機関

78機関、 約470名

次の2つの役割に分かれ、訓練を進行する。

(1) プレーヤー(訓練対象者) 1機関(県)、 約300名

知事、各部局、各地域県民局、災害対策本部統括調整部

(2) コントローラー 77機関(県以外)、約170名

県(一部)、県内全40市町村、県内全11消防本部及び防災関係機関

※県の職員を中心に、訓練の統制、進行管理等を行う。

※市町村、消防本部及び防災関係機関を中心に、プレーヤー(訓練対象者)に対して、状況付与(仮想の災害状況)等を行う。

(参考) 防災関係機関(26機関)

県警察

東北総合通信局

東北地方整備局(青森河川国道事務所)

仙台管区气象台(青森地方气象台)

第二管区海上保安本部(青森海上保安部、八戸海上保安部)

自衛隊(陸上自衛隊第9師団、海上自衛隊大湊地方隊、海上自衛隊第2航空群、
航空自衛隊北部航空方面隊、自衛隊青森地方協力本部)

東日本電信電話株式会社(青森支店)

株式会社NTTドコモ(東北支社青森支店)

KDDI株式会社(東北総支社)

ソフトバンク株式会社(東北ネットワーク技術部)

楽天モバイル株式会社(東北営業部)

日本赤十字社(青森県支部)

東北電力株式会社(青森支店)

東北電力ネットワーク株式会社(青森支社)

公益社団法人青森県トラック協会

青森放送株式会社

日本原燃株式会社

公益財団法人核物質管理センター(六ヶ所保障措置センター)

内閣府(原子力防災担当)

原子力規制庁(東通原子力規制事務所、六ヶ所原子力規制事務所)

8 訓練時間及び気象

(1) 訓練時間

使用する時刻は実時間とし、進行速度は等倍速とする。

(2) 気 象

訓練中の気象は、訓練当日における実際の気象とする。なお、状況によっては、青森地方気象台と調整のうえ、変更することがある。

9 評 価 員

(1) 岩手県復興防災部防災課 主任行政専門員 西島 敦 氏

(2) 内閣府政策統括官付（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付
参事官補佐 廣畑 誠 氏

(3) 青森県危機管理局防災危機管理課 危機管理対策監 船盛 博実

10 中止基準

訓練当日及び訓練中において、次の状況となったときは、訓練を直ちに中止する。

(1) 青森県地域防災計画に規定する警戒態勢（2号－2）以上の配備態勢となったとき

(2) 青森県を対象として国民保護に関する情報が発表されたとき

(3) 青森県危機管理指針に規定する危機対策本部を新たに設置したとき